

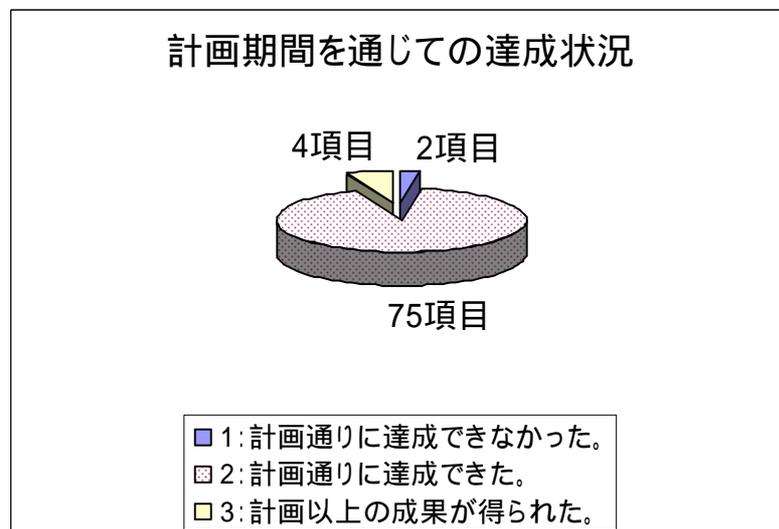
南房総市行政改革推進計画・集中改革プラン 平成18年度 平成21年度成果報告書

南房総市は、合併特例による優遇措置の期限等を見据えながら、合併による効果を最大限に活かし、少子・高齢社会の進展や高度化・多様化する市民ニーズなど様々な課題に的確に対応するための柔軟で効率的、透明性の高い行財政運営を確立する必要があります。このため、従来を経費の削減や事務事業の見直しだけに留まらず、市民と行政の協働や公共施設の再編など抜本的な行政改革に取り組むため、平成18年度から平成21年度までの4年間を実施期間とする「南房総市行政改革推進計画・集中改革プラン」を策定し、本市の将来像である「ひと ゆめ みらい 地域で創る魅力の郷」を実現するよう努めてきました。ここにその成果をまとめましたので報告します。

1. 集中改革プランの達成状況

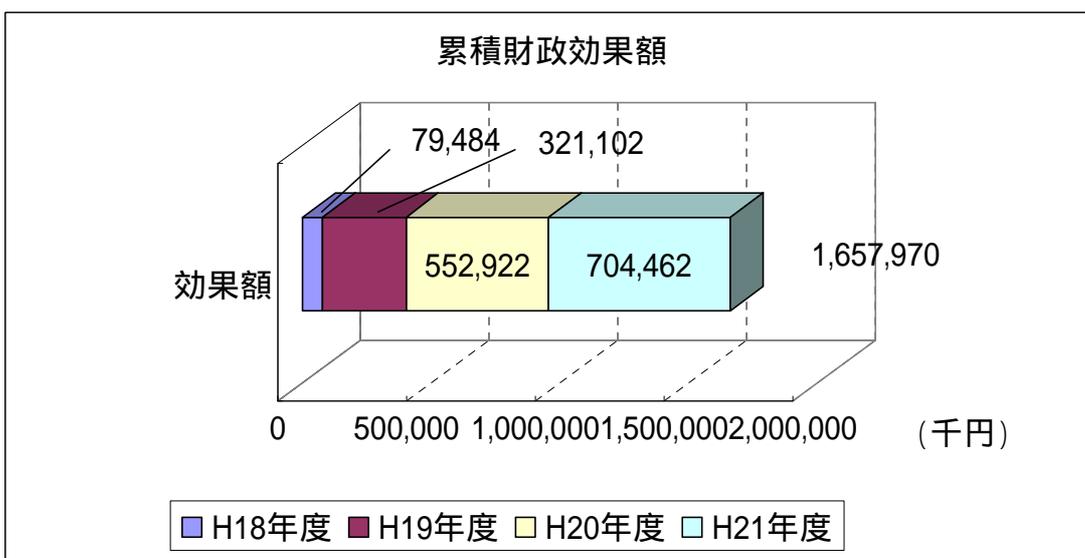
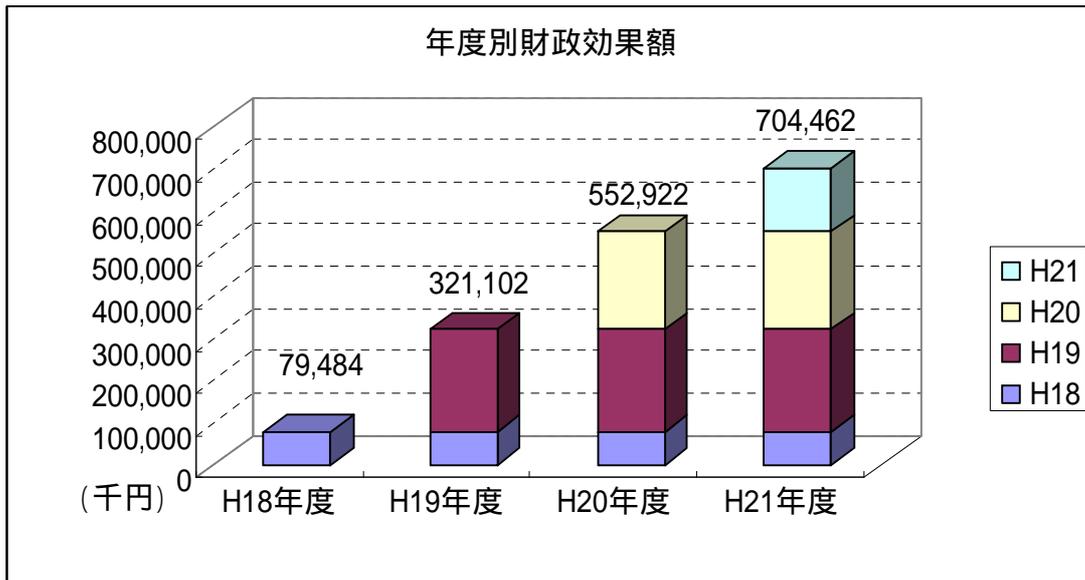
平成18年度から平成21年度までの4年間で、「市民と行政の協働による開かれた行財政運営の推進」や「時代に即応した組織機構の見直しと電子市役所の推進」、「民間委託の推進と事務事業の見直し」、「職員の定員管理と給与の適正化」、「自主性・自立性の高い財政運営の確保」の5分野81項目の行政改革に取り組みました。取り組んだそれぞれの項目の進捗管理は、担当課の自己評価により達成状況を評価してきました。

計画期間を通じての達成状況は、「1：計画通りに達成できなかった」が2項目で全体の約2.5%、「2：計画どおりに達成できた」が75項目で全体の約92.5%、「3：計画以上の成果が得られた」が4項目で全体の約5%という結果でした。この結果について、達成できなかった2項目については、引き続き第2期行政改革推進計画などで取り組んでいきます。



2. 財政効果額

財政効果額については、平成18年度から平成21年度までの4年間で、目標を上回る職員の定員適正化や補助金の削減、事務事業の見直しなどが行われた結果、平成18年度が79,484千円、平成19年度が321,102千円、平成20年度が552,922千円、平成21年度が704,462千円となり、累積財政効果額は、1,657,970千円となりました。



3. 職員数の推移

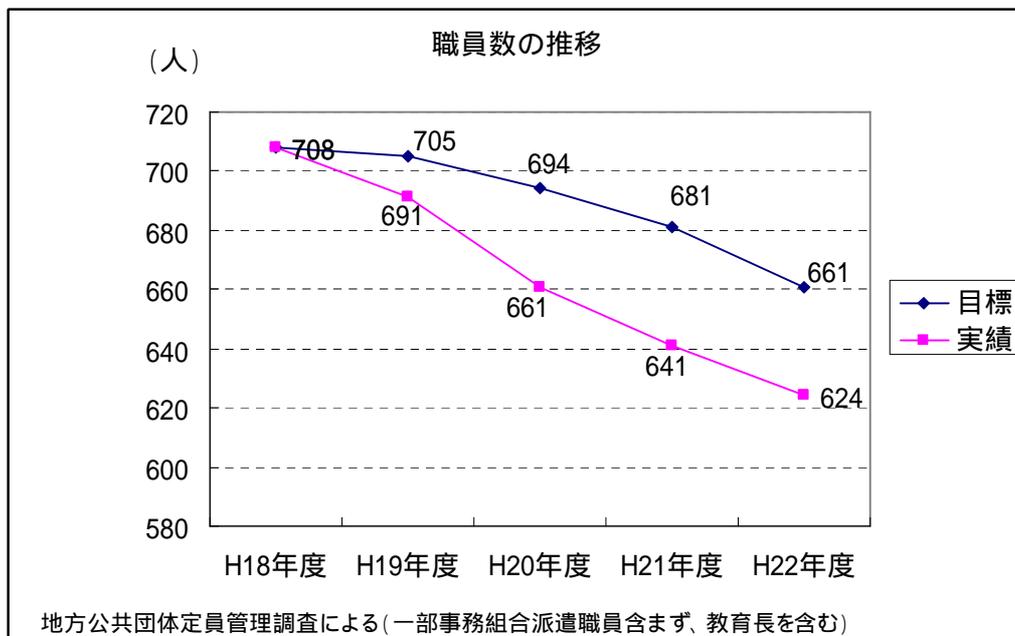
合併時の職員数は、708人であり、全国の類似団体（人口・産業構造が類似している自治体）や近隣団体と比較すると、支所や市域の広さへの対応に加えて水道や病院部門などへの職員配置もあり、多い現状となっています。

また、財政の硬直化の主因となっている義務的経費における人件費の削減は、今後健全な財政運営を行っていくためにも非常に重要な課題となっています。

このため、本市においては、将来的な年齢構成や合理的で効率的な職員配置を図るため定員適正化計画を策定し、集中改革プランとともに取り組んでまいりました。

定員適正化計画では、定年退職者数に対し、一般行政職における新規採用を概ね10分の1補充、保育士2分の1補充、幼稚園教諭及び技能労務職不補充、医療職は現行職員数維持として、平成21年度までに47人を削減し職員数を661人とする目標を掲げました。

目標の達成に向けては集中改革プランに基づき、勧奨及び早期退職制度の積極的な取り組みなどを行い、平成22年4月1日現在での職員数は624人としており、当初の職員数に比べて84人の削減となり、目標数に比べて37人の前倒し達成となりました。



4. 今後の取り組み

集中改革プランに基づく4年間の取り組みは、将来を支える基盤づくりとして成果をあげることができましたが、本市の財政見通しは、合併に伴う財政支援措置終了後の平成33年度には地方交付税の減少により現在の予算規模よりも約30億円少ない150～160億円となっており、それに併せて職員数は、約150人が縮減されることとなります。

縮減されていく財源と人材のもとで、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に対応していくためには、事業の選択と集中を強化するとともに、新たな仕組みを構築する必要があり、平成21年度に第2期行政改革推進計画を策定したところです。

実施計画では、行政システムの転換による組織・施設・事業の再編とともに、互いの信頼関係による市民と行政の協働など72項目を掲げ、平成26年度の目標財政効果額を約11億7千万円とし、定員適正化による職員数549人を目指して取り組んでいきます。これにより、財政の健全化と効率的な組織体制の構築を果たし、持続可能な行財政運営を確立していきます。

